

## I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

### 1 大阪府立大学の教育研究に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育に関する目標を達成するための措置

##### ① 入学者選抜

- ・高大接続改革に関し、平成 33 年度学域「一般選抜」におけるアドミッションポリシー並びにそれに基づく試験科目等を決定する。また、「総合型選抜」「学校推薦型選抜」の検討を行い、平成 31 年度内の公表を目指す。入学定員充足率の適正化を図り、特に学士課程においては、平成 27 年文部科学省告示に定める平均入学定員超過率の範囲内となるよう入学者を受け入れる。引き続き、特別選抜などによる渡日前入学許可や現地入試、大学院秋入学入試などを、学域・大学院の実情、ニーズに合わせて運用し、多様な人材の受け入れを促進する。
- ・高大接続改革に係る指標に基づき、平成 33 年度の学域入試「一般選抜」における各学域の科目設定等を確定する。また、「特別選抜」における科目設定等について検討する。「大学入学共通テスト」における記述式問題、英語 4 技能評価についての評価方法と個別試験における学力の 3 要素の評価方法についての方針を定める。

##### ② 教育目標及び教育内容

- ・学士課程教育の質の向上を図り、全学教員による教養・基礎教育、専門教育の充実に取り組む。コミュニケーション能力、行動力、推理力や批判力を高めるための初年次教育を展開し、その一環として、初年次ゼミナールの充実、学生の学習意欲向上に取り組む。また、自分の専攻する分野以外の専門科目を学べる副専攻を開講するとともに、学生のキャリアデザイン構築のためインターンシップ科目の充実に取り組む。現代システム科学域においては、その文理融合の体系的なカリキュラムを基礎に、引き続き他学域へ副専攻を提供する。文部科学省事業「大学教育再生加速プログラム」(AP)を活用し、アクティブラーニング手法を導入した科目の拡充に取り組み、全学への普及を図る。
- ・専門職種に関する国家試験については、高い合格率を維持できるよう教育内容及び方法の充実に取り組む。
  - ・獣医師国家試験は合格率 95%を目標とする。
  - ・看護職(看護師・保健師・助産師)の国家試験は合格率 100%を目標とする。
  - ・理学療法士、作業療法士、管理栄養士国家試験は合格率 100%を目標とする。
  - ・社会福祉士国家試験は合格率 70%を目標とする。
- ・地域志向型のカリキュラムに基づく教育を推進するため、文部科学省「地(知)の拠点整備事業」(COC事業)の教育プログラムを引き継ぎ、「地域再生(CR)」副専攻を開講する。また、文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」(COC+事業)の取組において、同副専攻の一部を、引き続き和歌山大学等へ単位互換科目として提供する。
- ・平成 32 年度実施予定の看護学類・研究科における定員変更、教育課程再編について、平成 31 年度の文部科学省への申請に向け準備を進める。また、高等教育推進機構内に設置されたワーキンググループでの議論を踏まえ、共通教育科目の再編等について検討を進める。
- ・大学院課程の教育研究の質の向上を図り、共通教育や高度な研究を通じての専門教育の充実に取り組む。高い専門性と実践力、倫理観を育成する教育を展開するとともに、研究指

導の充実に取り組む。大学院共通教育科目として、博士前期課程（修士課程）7科目、博士後期課程及び博士課程12科目を開講し、必修科目として「研究公正」を引き続き開講する。

- ・高度人材育成センターにおける人材育成プログラムを中心として、引き続き「イノベーション創出型研究者養成(TEC)I～IV」、新たに「戦略的システム思考力演習」を大学院共通教育科目として開講する。「戦略的システム思考力演習」については、大阪市立大学と共同開講する。大学院リーディングプログラム(SIMS)とも連携しながら産学協同で産業界を牽引する人材の育成に継続的に取り組む。また、大学院リーディングプログラム(SIMS)においては、引き続き産業界への人材輩出に取り組む。

### ③ グローバル人材の育成

- ・外国語運用力の向上と国際的な幅広い教養の育成を図る。English Seminar、CALL教室を活用したTOEIC講座などの各種講座や自主学習支援、大学院共通科目「Academic Writing」を開講する。また、外国人教員による講義など英語を使用する講義の充実などに取り組むとともに、大学院課程における留学生受け入れにあたっての講義や研究指導面における環境整備を推進する。工学域におけるユニバーサル人材認定プログラム、看護学研究科のエクステンジプログラムなどを継続して実施する。
- ・海外派遣プログラムの充実、外部機関・本学独自の海外留学奨学金制度の周知・応募促進や認定留学制度により、海外への留学支援を強化する。外国人教員による英語での学類専門科目の講義、セミナー等を継続し、留学への動機付けにつなげる。また、留学生のニーズに見合ったより柔軟なチューター制度の導入、国際交流会館宿舎のレジデントサポーターの役割の明確化により、留学生支援の向上を図る。

### ④ 教育の質保証

- ・学生の身に付けるべき能力とその到達度を明確化したディプロマポリシー達成のために、適切にカリキュラムポリシーが策定され、そのポリシーに基づいて教育が実施されているかについての検証体制を整備し、継続的に検証する。また、ディプロマポリシーが達成されているかどうかを全学的に把握するため継続的に学生調査を実施するとともに、カリキュラムレベルでもその把握を行うためポートフォリオの入力率の向上及びそのデータの活用を検討する。シラバスの充実により、各科目においてディプロマポリシーに基づく適切な成績評価が行えるよう工夫する。
- ・また、ディプロマポリシーに定める学修成果を保証するための組織について、整備を検討するとともに、各部局の質保証の取組を支援する。
- ・ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）を推進し、教員の教育力の向上に取り組む。体系的なFD研修カリキュラムについて、平成31年度からの本格実施のため引き続き試行的にワークショップ等を実施し、カリキュラムの完成度を高める。また、FDを通じてアクティブラーニング授業の導入を促進する。ポートフォリオシステムへの学生の入力率の向上と効果的な運用のための取組を進め、各種調査およびポートフォリオにより学修成果の継続的な把握を行うとともに、集計・分析データの各部局における活用を推進し、組織的な教育改善につなげる。授業アンケートを実施し、学生・教職員へ公表する。

- ・教育カリキュラムの国際通用性を向上させるため、科目ナンバリングについて平成 31 年度からの導入を目指して検討を進める。また、シラバスの英語表記、授業での英語使用の推進を図る。既に実施している大学を含め、ダブルディグリープログラム等による留学生の受入れ、派遣を継続し、これまでの運用状況について検証を行う。

## ⑤ 学生支援体制等の充実

- ・学生への経済的支援策については、社会状況等を勘案しながら、授業料減免制度の整備を引き続き行い、必要な制度改正等を行う。また、学生のメンタルヘルスケアを含む健康の保持増進のため、各種相談機能（健康管理センター、学生相談室、WEBS C心の相談、アクセスセンター）を強化し、問題の解決のため他部署職員や教員との連携体制を強化する。「SOGI (Sexual Orientation and Gender Identity) の多様性と学生生活に関わるガイドライン」(平成 29 年制定) を適切に運用し、相談・支援体制をより充実させる。
- ・海外からの留学生の受入れ体制づくりを進めるため、外国人留学生チューター制度によるニーズに見合った柔軟な支援や地域との連携による日本語講座、生活支援などを実施する。「外国人留学生受入ガイドライン(仮称)」の策定、学内周知や書式の日英併記をさらに進め、受入環境の整備を進める。
- ・学生へのキャリアサポートの強化を図り、各種イベントやセミナー等を実施、充実させる。また、留学生向け就職支援も充実させる。また、就職先企業等における卒業生に対する評価の把握方法の検討を行い、評価を実施する。
- ・障がいのある学生に対する合理的配慮の提供について、「障がい学生支援ガイドライン」に基づき 3 年間運用した学内支援体制の見直しを行い、支援体制や組織を再構築する。
- ・学生アドバイザー制度による相談体制の強化、TA研修会の実施など、学習支援の取組を進める。また、図書館、ラーニングコモンズ等、学生の自主学習環境の整備、充実を図るとともに、ラーニングコモンズへのTAの配置を継続して実施する。

## (2) 研究に関する目標を達成するための措置

### ① 研究水準の向上

- ・経費の配分にあたっては、学長裁量経費・部局長裁量経費を配分し、全学的プロジェクトや各部局での特色ある教育研究を推進する。「科研費特定支援事業」(平成 29 年度創設)、「キープロジェクト」(平成 28 年度認定) を継続的に推進し、研究活動を支援するとともに、学外にも積極的にアピールし、世界的に卓越した研究の推進を図る。これらの取組を通じて、研究水準を向上させ、先端的な研究や異分野融合による研究を推進するとともに、国際的な共同研究等に取り組み、現代社会における様々な課題の解決やイノベーションに繋がる研究の推進、成果の創出を図る。

### ② 研究体制の整備

- ・若手研究者の自立的研究を支援するテニュアトラック制の活用・普及を推進するとともに、女性研究者支援事業を継続し、若手研究者や女性研究者への研究費支援を実施する。21 世紀科学研究センターを活用し、研究グループの自発的な組織化の促進及び分野横断型の研究体制の拡充を図る。これらの取組を通じて、研究活動の活性化を図る。
- ・研究機関及び企業等との国プロジェクトの共同申請を推進する。なお企業との共同申請に

については、URAセンターが積極的に働きかけマッチングの実現に取り組む。クロスアポイントメント制度を継続して活用し、人材の雇用を通じて諸機関と連携する。研究成果の効果的な発信に努めるとともに、オープンアクセス方針の運用、学内周知に取り組み、本学の学術研究成果のオープンアクセスを推進する。また、オープンサイエンスの推進に向け、関係機関と連携し、情報を収集・提供する。

- ・研究の推進にあたり、戦略的な外部資金の活用に取り組む。公募情報の収集、全教員への周知をはじめとする外部資金獲得支援を実施するとともに、インセンティブ事業を通じて、継続的に高い水準での外部資金の獲得に取り組む。科学研究費補助金の教員一人あたり新規申請件数については0.7件以上を確保するとともに、インセンティブ事業「科研費特定支援事業」を継続し、科研費の大型化を図り外部資金獲得額の増進に取り組む。

### (3) 地域貢献等に関する目標を達成するための措置

#### ① 研究成果の発信と還元による産業活性化への貢献

- ・シーズ紹介フェア等の開催や技術マッチングフェアへの参加等により、研究シーズを関連企業等へ積極的に発信し、共同研究、受託研究及び受託事業件数の増大に努めるとともに、成果を社会に還元する。特許については、特に、早期技術移転の観点を踏まえ、年間の国内出願を80件程度とし、企業等との共同出願比率75%程度を確保する。
- ・本学の研究シーズや研究環境、人材育成力等を活用し、大阪府や府内自治体、地域の団体等と連携を図り、共同研究や連携事業を実施する。また、後継者育成事業やものづくり補助金への申請を通じて府内の中小企業支援の推進を図る。これらの取組を通じて共同・受託研究の増大に努め、教員一人あたりの共同・受託研究件数については、年間0.7件以上を確保する。

#### ② 生涯教育の取組の強化

- ・公開講座やセミナーの実施にあたっては、前年に実施したアンケートの結果をもとに、受講者ニーズの反映に努めるとともに、ウェブサイトを活用して、より利便性の高い情報発信を目指す。履修証明プログラム「地域リハビリテーション学コース」を引き続き展開するとともに、体系立てた講座の開発・検討を行い、履修証明プログラムの拡充に向けての検討を行う。
- ・「I-siteなんば」を活用した社会人向け講座を充実させ、より多くの学習機会の提供に努める。引き続き、社会人の学習の場の提供に係る取組を推進する。

#### ③ 地方自治体など諸機関との連携の強化

- ・大阪府、府内自治体との連携の強化を図る。「大阪のシンクタンク」として、審議会への参画を通じた政策課題への助言等を行うとともに、平成28年度に採択された堺市産学公連携事業に継続的に取り組むなど、自治体等との共同事業等を推進する。
- ・本学の研究成果や技術力、人材育成力などを活用し、大学を取り巻く諸機関と連携し地域課題等に取り組むとともに、それらに取り組む人材の育成を行う。また、大阪府立大学ボランティア・市民活動センター（平成28年度設置）において学生ボランティア活動の環境を整え、市民活動団体、企業、地域金融機関等と連携・協働し、活動の支援、創造、交流を促進する。また、「学生と地域がつながるまち（仮称）」の実現のため、本学が拠点校となり、堺市内の大学と連携した地域活動の実施体制を確立する。

#### (4) グローバル化に関する目標を達成するための措置

- ・外国人教員や海外で学位取得した教員の積極的な登用を図るとともに、外国人教員の招へいを行い、授業やセミナー、共同研究等を通じた国際的な教育研究への理解を深める機会を拡充することで、教育研究活動のグローバル化を推進する。また、学生の海外への留学支援や、在外研究員派遣の促進など教職員の海外派遣の充実に取り組む。キャンパス内における多文化交流の活性化を図り、国際交流会館「I - w i n g なかもず」を、留学生と日本人学生がともに学ぶ国際交流拠点とするとともに地域にも開かれた場とするため、各種行事の企画運営を推進する。これらの取組を通じて、中期計画最終年度の学生の海外派遣 300 名の達成のため、平成 30 年度は海外派遣目標数 210 名を目指す。
- ・堺市や地元企業等と連携した泰日工業大学からの留学生受入・支援事業を継続するなど、特に、アセアン地域諸国などのアジアの大学を中心に学生の相互交流を進める。継続的な交流活動の活性化を図り、卒業・修了した留学生とのネットワークの構築にむけ、本学のインターネット卒業生名簿システムの活用促進等に取り組む。国内外の優秀な外国人学生を受け入れるため、J A S S O 留学フェア等において、本学の広報活動の拡充を図る。これらの取組を通じて、外国人留学生数 300 名以上を確保する。

## 2 大阪府立大学工業高等専門学校に関する目標を達成するための措置

### (1) 教育に関する目標を達成するための措置

#### ① 入学者選抜

- ・本校の目的及び使命に沿った学生の受け入れを促進するため、体験入学や学校説明会を実施し、多くの中学生・保護者の参加を得るよう取り組む。また、アドミッションポリシーの視点から、より効果的な入試広報活動を進める方法を検討する。専攻科の入学者選抜において、特別選抜入試の実施方法を検討する。

#### ② 教育目標及び教育内容

- ・豊かな人間性と社会性を身に付けた実践的技術者を育成するため、本科 4 年次に実施しているインターンシップの充実に取り組み、参加率 90%以上を目指す。
- ・本科教育において、学生の主体的な学修を促進するため、アクティブラーニングを活用した教育を進めるための学習会を継続して実施するとともに、一般科目、各コース毎に当該手法を導入する科目の検討を行う。
- ・専攻科 2 年開講科目「工学システム設計演習Ⅱ」と「工学システム実験実習」を活用した P B L 型実験実習を実施するとともに、その実施状況を踏まえてエンジニアリングデザイン能力の充実効果を検証する。
- ・府大教員による特別講義や研究室訪問を実施し、専攻科生の研究能力の向上を図り、本科においても特別講義の導入を検討する。本科においても、府大教員による特別講義の導入を検討するとともに、インターンシップへの参加など、府大との交流機会を拡大する。

#### ③ グローバル人材の育成

- ・グローバル化の進む社会のニーズに即した技術者を育成するため、海外インターンシップ先企業を確保し、専攻科生 5 名を 3 社の企業に派遣し、海外との交流を積極的に進める。

- ・本科学生に対するグローバルな教育活動の推進にあたり、神戸市立高専と連携し実施しているニュージーランド・オタゴポリテクニク短期留学を継続実施し、学生の参加を促す。
- ・府大との連携により、留学生との交流など多文化交流のあり方を検討する。また、専攻科2年開講科目において、泰日工業大学からの留学生2名を受け入れる。

#### ④ 教育の質保証

- ・学科やコースなどの将来的な在り方を検討する中で、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー等の検証・見直しを行い、教育の質向上を目指す。
- ・教育の改善や教育活動に関する知識や経験の共有を目的としたティーチングポートフォリオやアカデミックポートフォリオのワークショップを2回以上開催し、本校教員15名以上の参加者を目指す。また、教員の教育研究業績評価調書における教育活動に対する評価を活用し、組織的な教育改善に取り組む。

#### ⑤ 学生支援体制の充実等

- ・学生への経済的支援体制について検証・見直しを行う。障がいのある学生へのよりよい支援体制の整備のため、カウンセリング体制の検証と見直しを行う。また、各種相談体制の検証を行い、学生生活を過ごすにあたり必要となる支援の充実を検討する。ハラスメント相談員のあり方、「SOGIガイドライン」へ対応した体制整備について検討する。
- ・本科・専攻科の就職率については100%の水準を維持する。キャリア支援の1つである関西女子フォーラムへの参加など、女子学生へのキャリア支援のあり方について検証を行う。また、卒業生の達成度評価の把握を継続的に実施するために企業へのアンケートを実施する。
- ・学生の多様な進路を確保するために、府大との連携強化を図り、府大工学域への編入学などの特別推薦を継続し、受験者の増加を図る。

### (2) 研究に関する目標を達成するための措置

- ・府大との連携による各種プロジェクト等への共同申請や共同研究を推進する。また、府大教員の研究チームへの自発的な参加を促すシステムを検討する。
- ・校長裁量経費を活用した研究費配分を実施し、インセンティブの付与による若手教員の研究水準の向上を図る。また、各種産学イベントへの若手教員の積極的な参加を促し、ものづくり産業の発展に資する研究能力の向上を図る。

### (3) 地域貢献等に関する目標を達成するための措置

#### ① 研究成果の発信と社会への還元

- ・産業界や地域社会に対して、本校の研究成果を効果的に発信するために、「MOBIO（ものづくりビジネスセンター大阪）」を活用した技術相談80件以上、大学と連携した技術相談件数5件以上を目指す。

#### ② 公開講座や出前授業の推進

- ・本校の知的資源を活かし、小・中学生対象の公開講座10件以上（参加者200名以上）、出前授業6件以上（参加者180名以上）を実施する。また、広報企画室及び地域連携テクノ

センターを中心に、出前授業・公開講座について継続的に検証し、アンケートを実施して分析、改善を行う。

- ・府大と連携した「はりま産学交流会」での講演を実施するとともに、社会人対象のリカレント教育の実施方法を検討する。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- ・理事長・学長がトップマネジメントを発揮し、迅速な意思決定を行うため、会議の効率化等、意思決定の方法を改善する。また、データに基づく意思決定に資するため、IR推進室においてデータ分析を実施する。
- ・法人業務を円滑に進めるため、既存の組織の見直しを行う。平成31年の法人統合に向け、法人組織を検討するとともに人事・給与制度などの各制度、システム等の一元化に向けて準備し、平成31年4月に円滑に新法人へ移行する。

### 2 組織の活性化に関する目標を達成するための措置

- ・大学自主経費を活用し、文部科学省「ダイバーシティ研究環境イニシアティブ（特色型）事業」期間中の目標達成を目指し、女性研究者のキャリア形成支援による上位職への登用を促進する。また新規採用における女性教員比率30%とし、女性教員比率の向上に取り組む。また、優秀な若手研究者の確保・育成を図り、テニュアトラック制の普及定着を進めるとともに、教員の新規採用について原則国際公募を実施する。
- ・職員の業務の年間計画等について、面談やチャレンジシートの活用などにより、業務の目標を共有化し円滑な業務を推進する。大学の教員業績評価制度について、引き続き現制度を運用するとともに、平成31年度からの新制度の実施のため、制度見直しを実施する。高専においては、教育中心の高専教員の特性に応じた教育研究業績評価制度について適正に運用する。
- ・クロスアポイントメント制度を継続して運用する。柔軟な組織編制及び人員配置が行える機動的・弾力的な組織運営に努め、教職協働を推進する。
- ・多様なFD活動を推進し、学生FDスタッフとの連携を強化しつつ、新たな活動を展開する。平成31年度から本格実施する体系的なFD研修カリキュラムについて、ワークショップ等を実施し、カリキュラムの完成度を高める。また、より一層の専門性を身につけるため、法人職員の研修の充実強化を図り、継続してSD研修を実施する。FD・SD実施計画を府大・市大両大学で共有し相互参加を活発化させる。

### 3 施設設備の有効利用等に関する目標を達成するための措置

- ・施設の学外利用・料金化などに取り組む。高額な研究機器の共同利用を推進するとともに、併せて学内利用料金の普及を図る。学内スペースの利用についての学内ルールの検討、整理に向けた検討体制を構築するとともに、スペースチャージ制度について検討する。

### Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

#### 1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

- ・インセンティブ制度の見直しを通じて、科研費を中心とした大型の外部研究資金獲得額の増大を図る。また、積極的に研究シーズの情報提供を行い、共同・受託研究等による資金獲得を図る。教育等補助金事業については、文部科学省の次年度の概算要求等の情報に基づき活用・申請の検討を慎重に行う。ふるさと納税制度を活用した「府大・高専基金（つばさ基金）」への寄附金の募集については、卒業生、保護者、府民の方々への募金活動を展開する。また、法人・団体に対しても募金活動に取り組む。法人が徴収する料金の新設・見直しなど、財源確保の方策について引き続き検討を行う。

#### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・財務諸表での大学及び高専のセグメント表示を行うとともに教育研究施設の状況分析や業務改善方策の検討を踏まえて、予算編成方針・予算配分の見直しを行う。平成 30 年度における教員数については 637 名程度、職員数については 160 名程度（大阪市立大学との統合準備要員は別途配置する）とし、適正な配置に努める。

#### 3 運営費交付金について

- ・運営費交付金については、現状の水準は維持しながら、教育研究に必要となる運営費を確保し、引き続き、自己収入の確保と経費の抑制などに取り組む。

### Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置

#### 1 評価に関する目標を達成するための措置

- ・大学においては、平成 28 年度に受審した認証評価の評価結果を教育研究活動等の改善に活かすため、改善すべき事項について改善計画を作成し取り組む。また、次回自己点検・評価のために準備を行う。大学 I R 機能の強化、法人の基本データの整理・収集・共有化に取り組む。
- ・高専においては、J A B E E の受審を行うことで、教育研究活動等の改善に活用する。これら点検評価を通じて、組織的なデータの整理・収集・共有化方法について検討する。また、高専 I R 機能の構築に向け、ウェブサイトの見直しを行う。

#### 2 情報の提供と戦略的広報に関する目標を達成するための措置

- ・教育情報や研究情報をはじめとする諸活動について広く情報を公開する。シラバスの公開にあたっては、一層充実したシラバスとなるよう、必要事項の適切な記載などについてチェックを行い、特に時間外学習について具体的な指示の記載を実施する。オープンアクセス方針の学内周知を行い、学術研究成果のリポジトリ登録を進める。
- ・中期広報計画に基づき、引き続きパブリシティに効果的に取り組むとともに、ウェブサイトやソーシャルメディアなどの活用による戦略的な広報活動を推進し、ブランド力の強化を図る。また、卒業生にむけたメールマガジン等を利用して、卒業生の愛着心の醸成に取り組む。入試広報活動として「高校生のための授業体験 W E E K」など、様々なイベントを、1 年を通じて開催する。各種「大学ランキング」へ登録するとともに、評価基準等を把握し、ランクアップに向けた方策を検討する。
- ・大学においては、後援会を中心に、生協や校友会等と協力を進め、より多角的な学生支援

事業を推進する。また、その取組内容や学生活動の情報について学内外へ情報発信を行い、後援会の存在感を高める。また、留学生後援会と連携した奨学金等の事業による学生の海外留学支援や留学生の生活・活動支援を推進する。活動の情報発信については、卒業生にむけたメールマガジンやソーシャルメディアを利用した広報に取り組む。高専においては、後援会や同窓会と連携しながら学生への活動支援を行うとともに、学生活動等の情報発信に取り組む。

## V その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置

### 1 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置

- ・施設整備・保全プランに基づき、中百舌鳥キャンパス、羽曳野キャンパス、府大高専において、耐震化や老朽化対策として改修工事を実施する。また、全キャンパス・府大高専を対象に計画的な維持保全等を図るための施設現況調査等を実施する。
- ・老朽化している研究・実験機器・システム等の更新・改修を計画的に行う。また、限られた財源を有効に活用するため、学内公募による高額研究機器の選定・共同利用を推進する。

### 2 安全管理等に関する目標を達成するための措置

- ・大規模災害等の発生に備えた現実に即した訓練や研修を消防等地域と連携して実施する。安全衛生週間などの機会を捉えた教職員などを対象とした学内研修や計画的な安全衛生管理を進めるとともに、メンタルヘルスケア研修や産業医などによる健康相談などを通じて、健康管理の着実な実施を進める。

### 3 コンプライアンス・リスクマネジメントの強化に関する目標を達成するための措置

- ・学生及び教職員等が法令の厳格な遵守に努め、高い倫理観を持って行動するよう、意識啓発等の取組を促進する。また、入試業務全般における公正な実施及び入試ミス再発防止に取り組むとともに、入試業務の重要性を各部局内会議を通じ周知徹底する。また、出題ミス等入試運営上のミス発覚時の対応手順を定め、出題・採点等におけるマニュアルに沿った厳格な運用体制を確立する。海外渡航時の「JCSOS（緊急事故支援システム）」への加入を引き続き徹底する。さらに、監事監査、内部監査、研究費不正防止モニタリング監査の連係を強化し、効果的な監査の実施に取り組む。平成30年4月施行の改正地方独立行政法人法の趣旨を踏まえ、内部統制の体制の整備に努める。
- ・研究公正の推進と研究費不正使用の防止について、研究公正推進委員会を通じて具体的な取組を実施する。引き続き、納品検収センターによる納品等の検収、会計事務に対する教員説明会等の実施、研究費不正防止モニタリング監査の実施による内部チェック機能の強化等に取り組む。また、同委員会において策定した「研究費の不正防止計画」に基づく取組を徹底する。さらに、同委員会にて、不正防止策の実施状況の定期的な確認及び検証を行う。内部監査により、リスクのある項目及び課題を抽出し、それに対する不正防止策を検討し、不正防止計画に反映する。
- ・情報セキュリティに関連する技術的な情報を常に収集し必要な対策を講じるなど適切な運用を行い、セキュリティ事案に迅速かつ的確に対応する。各部署における情報セキュリティの運用状況の確認を行い、情報セキュリティ対策に関する研修を実施する。

#### 4 人権に関する目標を達成するための措置

- ・人権尊重の視点から、「ハラスメント防止ガイドライン」の適切な運用を行うとともに、人権擁護に関する研修を実施する。

### VI 大阪市立大学との統合等に関する目標を達成するために取るべき措置

#### 1 大阪市立大学との統合による新大学実現へ向けた取組の推進

- ・大阪府、大阪市、大阪市立大学と連携しつつ、新法人の役員体制、法人組織を検討するとともに人事・給与制度などの各制度、システム等の一元化に向けて準備し、平成 31 年 4 月に円滑に新法人へ移行する。検討にあたっては、学生、卒業生をはじめ関係者から広く意見を聴くよう努める。
- ・新大学の設置に向け、教育組織の検討及び現キャンパスの現状を踏まえた課題を整理する。

#### 2 大阪市立大学との連携の推進

- ・平成 31 年 4 月の円滑な法人統合を見据え、法人統合までに連携・共同化できるものについて順次実施するとともに、法人統合から大学統合までにできることを先行して検討する。

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画  
別紙

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額 23 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れ  
することも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X 地方独立行政法人法施行細則（平成 17 年大阪府規則第 30 号）で定める事項

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・総合教育研究機構棟新築整備 ・生命環境関連整備 ・特別高圧変電施設建替え整備 ・中百舌鳥学舎環境整備 ・高専学舎耐震改修 ・小規模改修	総額 2, 274	施設整備費補助金 (2, 229) 運営費交付金 (45)

2 人事に関する計画

質の高い教育研究機能を保持しつつ、教育研究活動の活性化に資する適正な人事制度の運用を図る。

また、教育研究支援の向上に資する観点から事務職員等の適正配置に努める。

（常勤教職員数 880 名程度）

別紙

予算（人件費の見積りを含む）

平成 30 年度 予算

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	11,278
施設整備費補助金	2,229
自己収入	5,582
授業料及び入学金検定料収入	5,126
財産処分収入	0
雑収入	456
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,086
目的積立金取崩	262
計	21,437
支出	
業務費	17,027
教育研究経費	13,982
一般管理費	3,045
施設整備費	2,274
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,136
計	21,437

[人件費の見積り]

総額 10,979百万円を支出する。（退職手当は除く。）

**収支計画**

平成 30 年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	20,787
業務費	17,275
教育研究経費	3,715
受託研究費等	1,696
役員人件費	88
教員人件費	9,459
職員人件費	2,318
一般管理費	959
財務費用	906
雑損	0
減価償却費	1,647
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	20,525
運営費交付金	11,228
授業料収益	3,748
入学金収益	719
検定料収益	308
受託研究等収益	1,696
補助金等収益	839
寄附金収益	192
財務収益	4
雑益	451
資産見返運営費交付金等戻入	307
資産見返補助金等戻入	243
資産見返寄附金戻入	256
資産見返物品受贈額戻入	534
臨時利益	0
純利益	△262
目的積立金取崩益	262
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費及び研究費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託研究収益及び共同研究収益を含む。

**資金計画**

平成 30 年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	22,913
業務活動による支出	18,276
投資活動による支出	427
財務活動による支出	2,001
翌年度への繰越金	2,209
資金収入	22,913
業務活動による収入	18,992
運営費交付金による収入	11,278
授業料及び入学金検定料による収入	5,126
受託研究等収入	1,696
補助金等収入	217
寄附金収入	224
その他の収入	451
投資活動による収入	2,233
施設費による収入	2,229
その他の収入	4
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,688